



次期京都市基本計画検討資料

政策分野 <市民生活>

1 序

- 1-1 京都市基本構想における関連記述 1P
- 1-2 現行京都市基本計画に掲げた政策 2P
- 1-3 これまでの主な取組 3P

2 次期京都市基本計画策定に向けた論点 5P

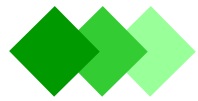
- 2-1 論点1 現状と課題 6P
- 2-2 論点2 政策の基本方向 8P
- 2-3 論点3 市民と行政の役割分担と共汗 15P
- 2-4 論点4 10年後に目指すべき姿 17P

3 参考資料

- 3-1 現状分析関連データ 22P

- ・客観データ
 - ・市民の声
 - ・各区基本計画策定に当たって現時点で出された課題

- 3-2 主な分野別計画の概要 43P
- 3-3 融合委員会ワークショップ結果 45P



1 序

1-1 京都市基本構想における関連記述

～すべてのひとがいきいきとくらせるまち～

わたしたち京都市民は、子どもも高齢者も、女性も男性も、障害のあるひともないひとも、また国籍や民族、生まれや生い立ちに関係なく、すべてのひとが自分の居場所を確認し、自己の資質を十分に発揮しつつ、いきいきと活動できる場所と機会に恵まれたまちをめざす。（略）それはさらに、将来の京都を担う、心豊かで優れた社会性を身につけた子どもたちを育てるための教育環境が、学校、家庭、地域を通じて整えられているまちであり、子どもたちが、学校のなかで知識を習得するだけでなく、地域のなかで他のひとびとの多様な価値観やくらし方に触れながら、みずからの生き方を学んでいくようなまちである。

～だれもが安心してくらせるまち～

わたしたち京都市民は、日々のくらしの場が安全であり、緑豊かで、環境への負担も少ないようなまちをめざす。（略）わたしたちはまた、交通事故や犯罪からも安全であるための基礎的な条件が満たされているまち、そして高齢者や子ども、障害のあるひとが安全にくらせるようなまちをつくっていく。（略）

このようにしてわたしたち京都市民は、ひとりひとりがくらしに節度をもち、だれもが安心してくらせるまちをつくっていく。



1－2 現行京都市基本計画に掲げた政策

～日常生活における身近な安全や安心を確保する～

日常生活における身近な安全や安心を確保するため、市民、事業者、警察その他関係機関と連携して、市民の自主的な防犯・事故防止活動の支援、犯罪や事故などを未然に防ぐまちづくりを進めるとともに、消費者被害を未然に防ぐための情報提供を行うなど、消費者が自立し安心してくらせるまちづくりを進める。

1-3 これまでの主な取組

- ① 京都市生活安全条例に基づき、「京都市生活安全基本計画」を策定し、地域住民（各種団体）と区役所・支所、学校、警察署、消防署等の関係機関が連携し、「見守り隊」による登下校時のパトロールや安全マップの作成など、地域特性に応じた取組を展開

平成16年度から実施

地域の安心安全ネットワーク形成事業



「安全マップ」の作成

- ② 京都市消費者条例に基づき、「京都市消費生活基本計画」を策定し、市民の消費生活における安心・安全を図るための施策を展開

平成18年度～22年度

京都市消費生活基本計画



市民生活センター
(個別の相談ブースあります。
(プライバシーは守られます。))



◆京都未来まちづくりプランに掲載の関連事業

- ・地域の安心安全ネットワーク形成事業
- ・消費者相談事業の充実
- ・消費者啓発事業の充実
- ・商品等の表示・包装についての適正化の実施
- ・企業等における仕事と家庭生活の両立支援の取組の促進
- ・交通安全対策の推進
- ・京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例の推進
- ・市民活動・NPO・ボランティア活動環境整備（プラットフォーム）事業
- ・次期各区基本計画の策定
- ・地域コミュニティの活性化に向けた方策の調査・検討



2 次期京都市基本計画策定に向けた論点

論点1 現状と課題

- ◇ 活かすべきチャンス（追い風）は？放置できない問題（向かい風）は？
- ◇ 活用できる資源（強み）は？克服すべきこと（課題）は？

論点2 政策の基本方向

- ◇ 今後10年間の基本的考え，価値観は？

論点3 市民と行政の役割分担と共汗

- ◇ 政策の推進に当たって市民や行政が行うべきことは？

論点4 10年後に目指すべき姿

- ◇ 10年後のあるべき姿やそれが達成された状態を測る指標・目標値は？



2-1

論点1 現状と課題

- ◇ 活かすべきチャンス（追い風）は？放置できない問題（向かい風）は？
- ◇ 活用できる資源（強み）は？克服すべきこと（課題）は？



<現状分析>

外部環境分析（施策を推進するうえで、追い風又は向かい風となる変化や社会的な状況）	
追い風	向かい風
○刑法犯認知件数は減少傾向<22P> ○交通事故発生件数及び死者数は減少傾向<23P> ○市民の体感治安は、改善傾向にある<31P> ○市民は、京都市が生活安全や安心・消防・防災に力を入れるべきと考えている<32P> ○共通の趣味や関心を媒介としたテーマコミュニティが発達<24P> ○各区基本計画の策定に当たっても、地域コミュニティ活性化に向けての気運が高まっている<41P～>	○地域コミュニティに弱体化の傾向が見られる<33P> ○消費者被害の複雑・多様化<25P> ○高齢者の相談割合が増加傾向<26P>
京都の現況分析（他都市等と比較して、京都の現況が優位又は劣位である事項）	
京都の強み	京都が解決・克服すべき課題
○地域コミュニティによる取組が比較的活発<34P> ○学区自治連合会が学区コミュニティの核となっている<27P> ○学区単位で多様な活動に取り組んでいる<28P> ○8割以上の市民が「地域の防犯活動が大切」と評価<35P> ○約2割の市民が「地域の防犯・防災活動」への参加希望を持っている<36P> ○消費生活相談に的確に対応できている<29P> ○出前講座等消費者啓発事業への参加が増加<30P>	○市民の体感治安は十分とは言えない<31P>



2-2

論点2 政策の基本方向

◇ 今後10年間の基本的考え，価値観は？



<現在の方向性>

- ・自らを守る意識の高揚
- ・連携・ネットワークの確立
- ・各区生活安全推進協議会の設置
(京都市生活安全基本計画)

- ・地域コミュニティの活性化を軸としたまちづくり
- ・多様な人材が参画できるゆるやかな地域組織づくりに対する支援
- ・人材発掘，大学生の参画などを通じた地域活性化
- ・コミュニティ活性化に向けた行政の支援のあり方
(京都市地域コミュニティ活性化に関する懇話会)

- ・安心・安全な消費生活環境の整備
- ・消費者被害の救済
- ・消費者被害の未然防止・拡大防止のための実効性の確保
- ・消費者の自立支援
- ・豊かに暮らすことができる環境の整備・創造
(京都市消費生活基本計画)

＜政策を進めるうえでの悩み＞

- コミュニティの活性化, 担い手づくり<11P>
- 市民の体感治安を高める<12P>
- 未成年者や高齢者等の消費者被害 <13P,14P>



<関連データ>

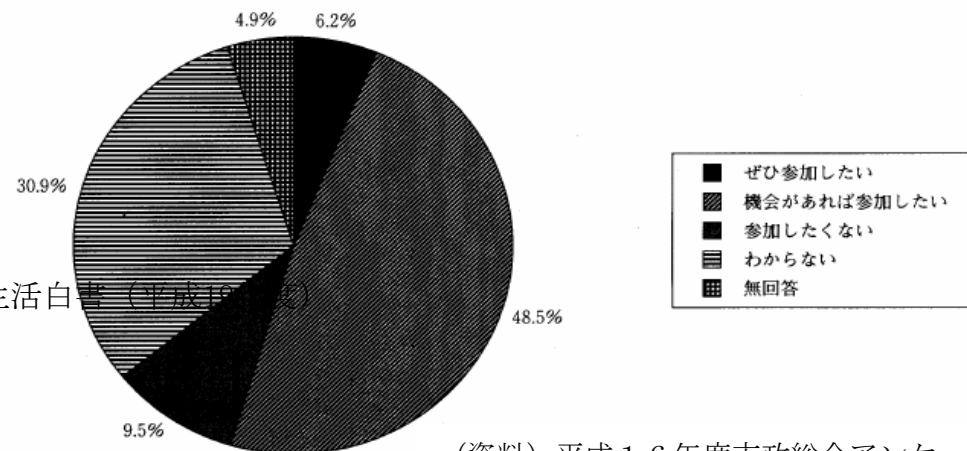
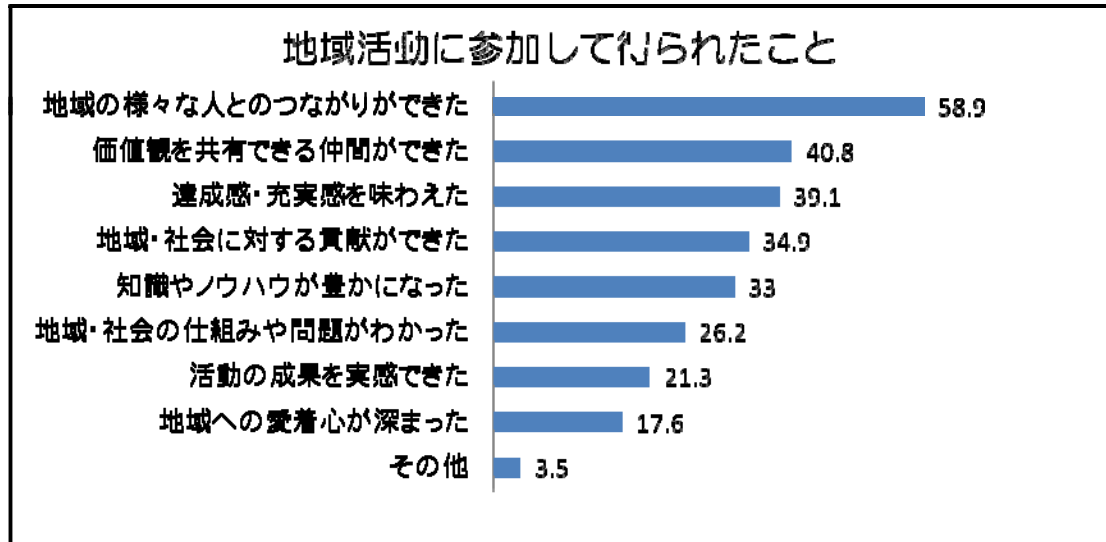
➤コミュニティの活性化，担い手づくり

●地域活動に参加して得られたこととして、「地域の様々な人とのつながりができた」と答えた方が約6割

- (備考)1. 内閣府「ソーシャル・キャピタル:豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」(2003年)(郵送版アンケート調査)により作成。
2. 「あなたは、上記の活動(A.地縁的な活動、B.スポーツ・趣味・娯楽活動、C.ボランティア・NPO・市民活動、D.その他の団体・活動)への参加を通じて、どんなことを得ましたか。当てはまるものすべてを選び、その数字に○印をつけてください。」という問に対して、回答した人の割合。
3. 回答者は、全国の20歳以上の男女

●「参加しない理由が解決すれば市民活動に参加しますか？」との設問に対し「ぜひ参加したい」，「機会があれば参加したい」と答えた方が半数以上

(資料) 国民生活白書(平成16年度)

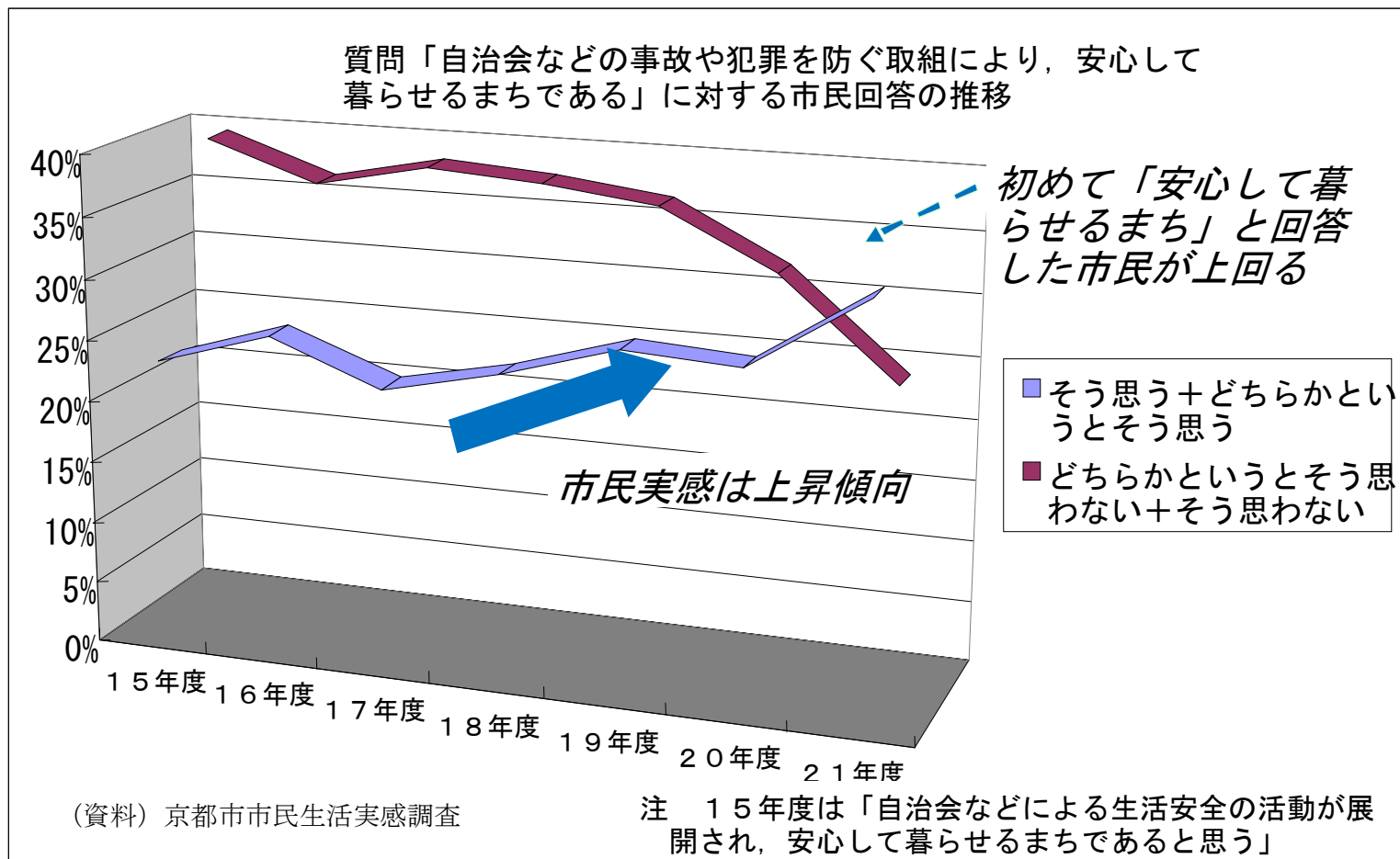




<関連データ>

➤市民の体感治安を高める

- 「自治会などの事故や犯罪を防ぐ取組により、安心して暮らせるまちである」と答えた方が増えているものの十分とは言えない

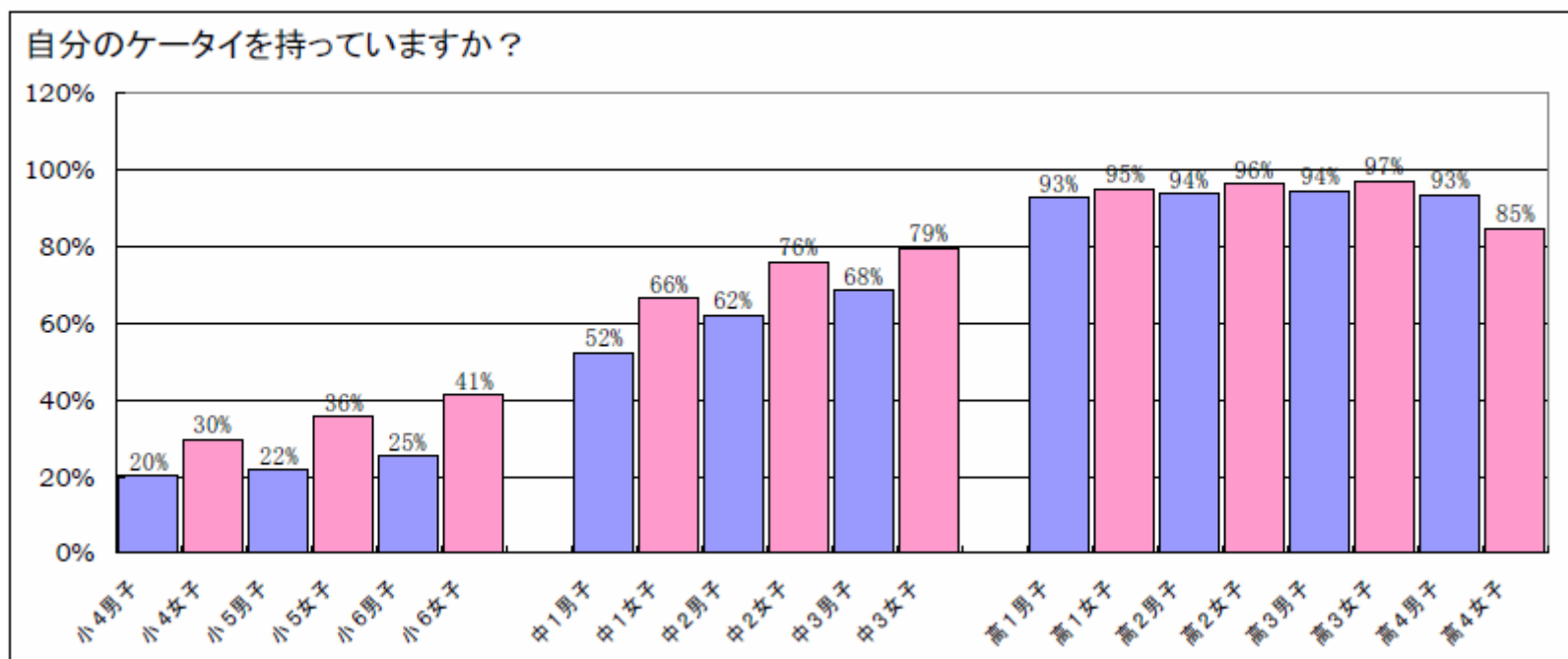




<関連データ>

➤携帯電話が小中学生に普及し、消費者被害の潜在的危険が増加

京都市ケータイアンケート集計(小中高の比較)



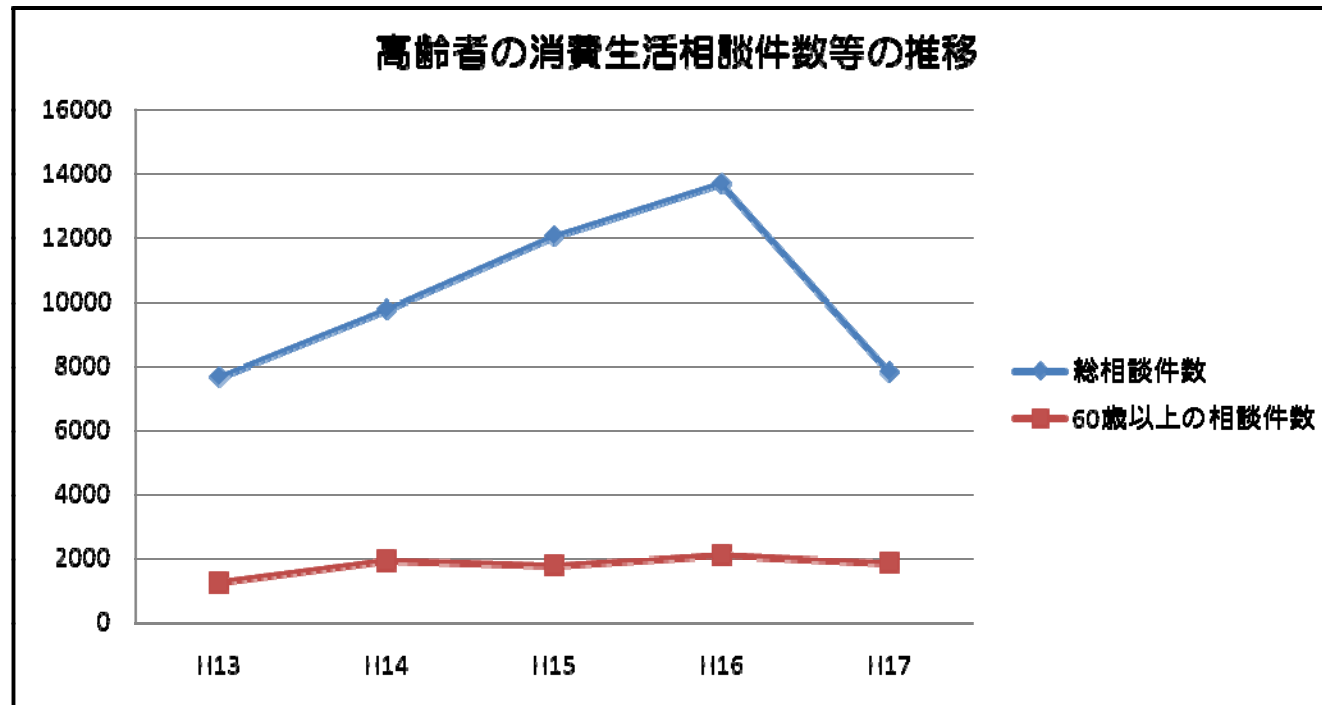
平成19年10月実施 京都市教育委員会 京都市「ケータイに関するアンケート」より
(対象:市立小・中・高等学校, 総合支援学校)



<関連データ>

➤ 高齢者の相談の相談割合が増加

- 総相談数が減少する中で、高齢者の相談件数も減少しているが、その割合は増加



(資料) 京都市消費生活基本計画



2-3

論点3 市民と行政の役割分担と共汗

◇ 政策の推進に当たって市民や行政が行うべきことは？



<市民と行政の役割分担と共汗事例>

<本市の事例>

・くらしのみはりたい

日常生活の中での高齢者等への「目配り」，「気配り」を進めるための制度。登録者はボランティアとして，高齢者等の悪質商法被害の拡大防止のために，日常生活の中で，「目配り」，「気配り」等により見守りを行い，市民総合相談課への相談を奨励する。市からは，登録者へ「くらしのみはりたい」ステッカーを交付するとともに，月1回程度最新の消費生活情報を電子メール又はFAXで提供

・地域の安心安全ネットワーク形成事業

だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めるため，小学校区又は元学区単位で，地域住民（各種団体）と区役所・支所，学校，警察署，消防署などの関係機関が連携し，防犯，防災，子どもの安全，地域福祉など幅広い分野で地域特性に応じた安心・安全の確保に向けた取組を展開

・西京「地域力」育成支援事業

地域活動を活性化し，「地域力」の更なる向上を図るため，地域活動の新しい担い手を育成する「まちづくりのリーダー塾」と，地域活動の重要性を啓発するための「まちづくり推進活動フォーラム」を実施



2-4

論点4 10年後に目指すべき姿

◇ 10年後のあるべき姿やそれが達成された状態を測る指標・目標値は？

指標とは・・・

- 10年後の京都の姿を市民と行政が共有するための目じるし
- 市民と行政が共に目指す京都の姿を，言葉や数値で表すもの
- 目標値は，数値で表した指標の10年後に目指すべき水準

<主な指標例>

◆分野別計画で用いている指標

指標	目標値 (目標年次)	現況値 (20年度)	備考
年間の交通事故による24時間死者数 (交通事故発生から24時間以内の死亡者)	40人以下 (22年)	34人	20年実績
年間の交通事故による死傷者数	1万2千人以下 (22年)	11,285人	20年実績



◆政策評価で用いている指標

指標	現況値（20年度）
刑法犯認知件数の伸び率	－3. 5%
交通事故発生件数	9,537件
違法駐車等防止重点区域における路上駐車台数・市内中心部	264台
違法駐車等防止重点区域における路上駐車台数・京都駅周辺	57台
（準）交通事故死者人数	34人
消費生活相談件数	7,801件
消費生活相談解決率	99. 8%
出前講座等消費者啓発事業への参加状況	6,915人

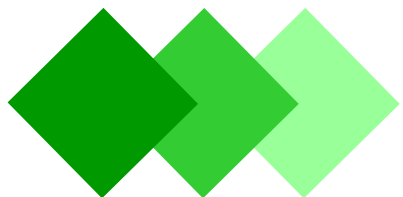


◆1万2千人市民アンケート(※)で提案のあった指標

指標
警察官数
交通死亡事故率
交通事故件数（率）
交番への警察官駐在率
交番数
事件の解決率
子どもの事件件数（率）
地域の安全パトロール実施件数（率）
犯罪件数（率）
犯罪検挙率
犯罪予防率
不法外国人の滞在数（率）
隣人把握率
地域のコミュニティーセンター数

指標
地域の各種サークル数
町内会・自治会の会員数
ボランティア活動助成額
ボランティア参加率
ボランティア数
リタイア層の活動の場

※1万2千人市民アンケート...次期京都市基本計画の策定に当たって実施したアンケート調査(20年度)



3 参考資料

3-1	現状分析関連データ	22P
3-2	主な分野別計画の概要	43P
3-3	融合委員会ワークショップ結果	45P

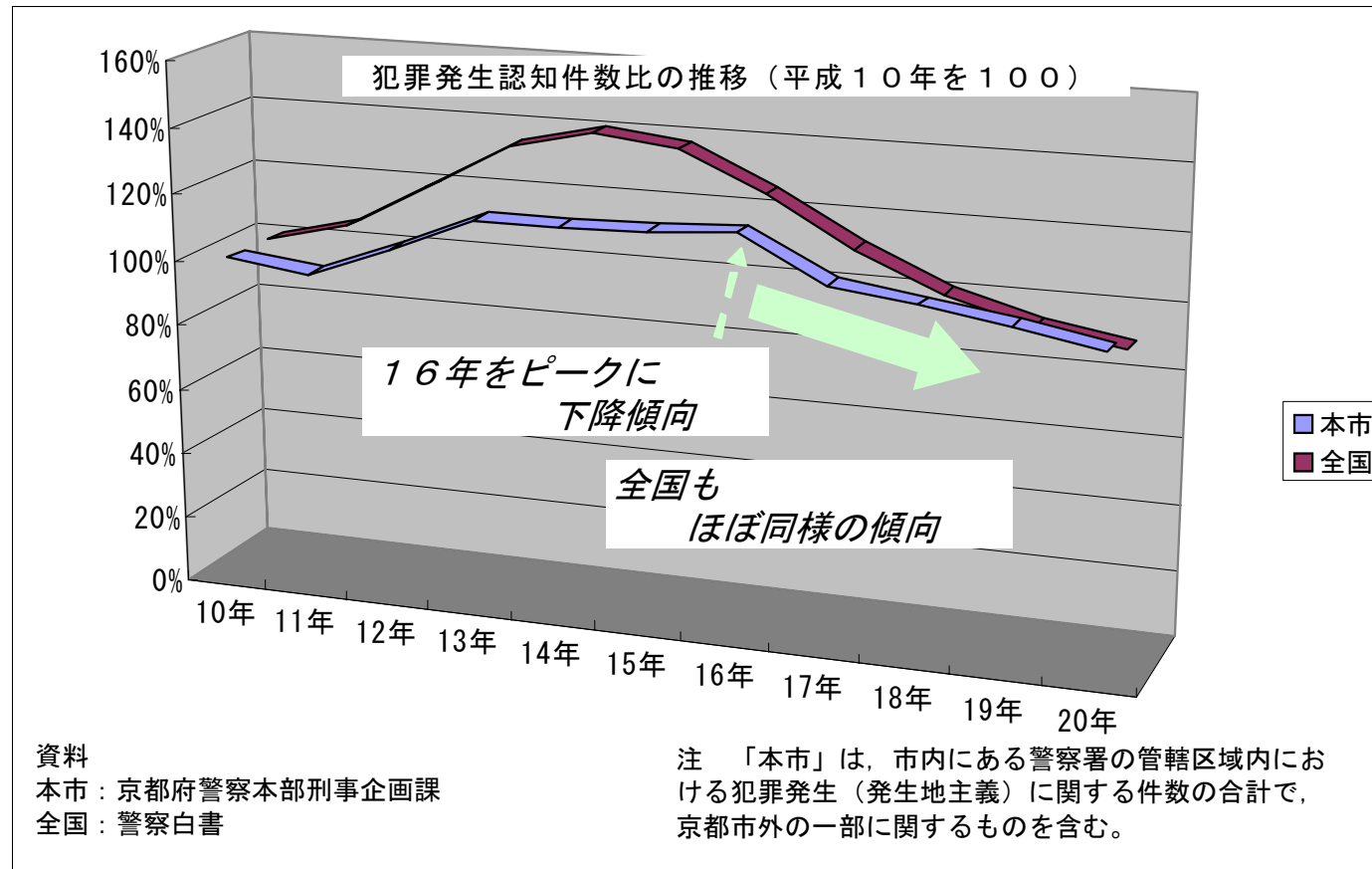


3-1 現状分析関連データ

◆客観データ

追い風

➤ 刑法犯認知件数は下降傾向

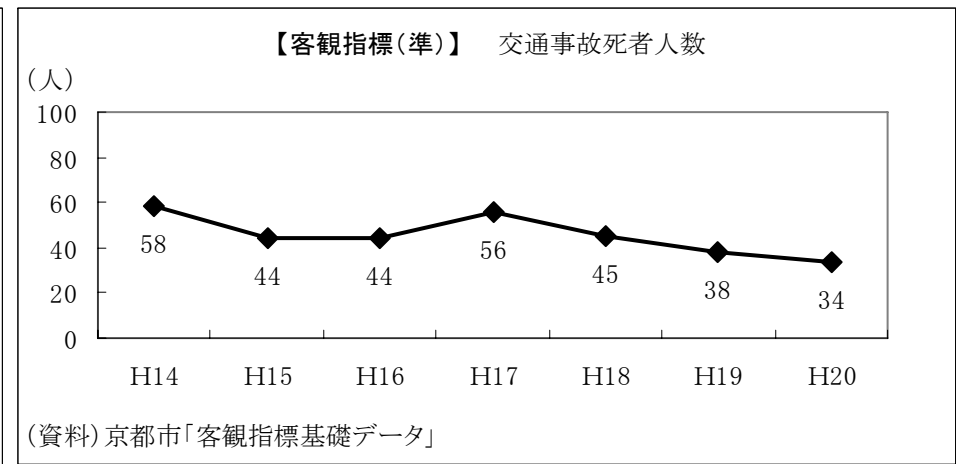
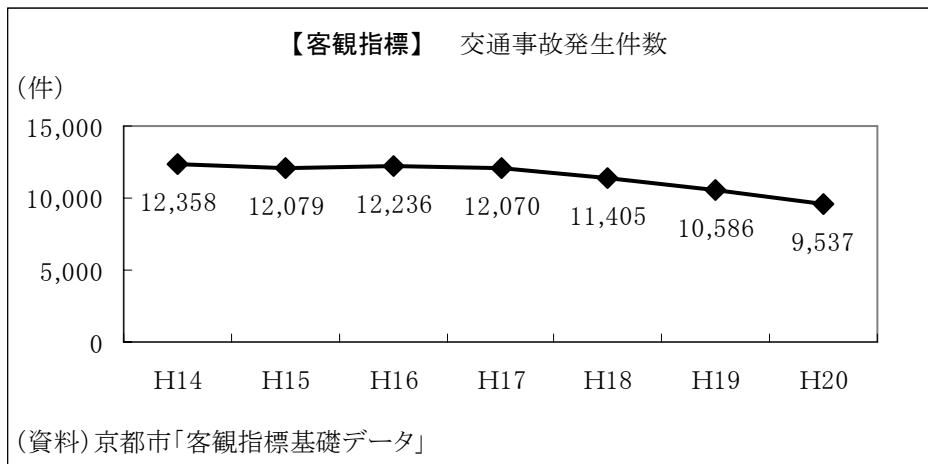




◆客観データ

追い風

➤交通事故発生件数及び死者数はほぼ低下傾向



(資料) 「大都市比較統計年表」 (平成19年)



◆客観データ

追い風

➤ 共通の趣味や関心を媒介としたテーマコミュニティが発達

● 京都府における人口当たりのNPO法人数は全国2位（平成21年6月現在）

NPO法人認証数 (21.10.31現在)	
京都府	955
京都市	632

京都府内のNPO法人認証団体の 活動分野（複数の団体あり）	認証数 (21.10.31現在)
保健・医療・福祉	508
社会教育	439
まちづくり	392
文化・芸術・スポーツ	349
環境の保全	266
災害救援	44
地域安全	81
人権・平和	175
国際協力	187
男女共同参画	72
子どもの健全育成	329
情報化社会の発展	64
科学技術の振興	50
経済の活性化	122
職業能力・雇用機会	171
消費者保護	53
団体への助言・援助等	453

（資料）京都府HP



◆客観データ

向かい風

➤消費者被害の複雑・多様化

- 多重債務（フリーローン・サラ金）に関する相談件数が増加
- 平成16年度まで増加の一途をたどっていた相談総件数は、不当請求・架空請求の減少により平成17年度に大きく減少したが、18年度以降はほぼ横ばい

順位	商 品 ・ 役 務 名	平成20年度	
		件数	構成比
1	不当請求・架空請求	1, 521	19. 5%
2	フリーローン・サラ金	1, 145	14. 7%
3	賃貸住宅	503	6. 4%
4	理美容	199	2. 6%
5	書籍・印刷物	181	2. 3%
6	文具・事務用品	176	2. 3%
7	電報・電話	167	2. 1%
8	生命保険・生命共済	146	1. 9%
9	家屋修繕工事	139	1. 8%
10	教室・講座	136	1. 7%

年度	相談受付総件数	対前年度上昇率 (%)
13	7,658	0.1
14	9,770	27.6
15	12,056	23.4
16	13,694	13.6
17	7,812	-43
18	7,952	1.8
19	7,692	-3.3
20	7,801	1.4

（資料）京都市文化市民局市民総合相談課HP



◆客観データ

向かい風

➤高齢者からの相談割合が増加傾向

●高齢者が消費者被害にさらされている

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	合計
14	295	2,374	2,000	1,337	1,269	991	934	570	9,770
	3.0%	24.3%	20.5%	13.7%	13.0%	10.1%	9.6%	5.8%	100%
15	728	3,463	2,804	1,528	1,259	840	943	491	12,056
	6.0%	28.7%	23.3%	12.7%	10.4%	7.0%	7.8%	4.1%	100%
16	1,026	3,586	3,228	2,017	1,276	981	1,127	453	13,694
	7.5%	26.2%	23.6%	14.7%	9.3%	7.2%	8.2%	3.3%	100%
17	324	1,751	1,402	975	897	793	1,072	598	7,812
	4.2%	22.4%	18.0%	12.5%	11.5%	10.2%	13.7%	7.7%	100%
18	297	1,348	1,388	1,051	1,070	892	1,125	781	7,952
	3.7%	17.0%	17.5%	13.2%	13.5%	11.2%	14.2%	9.8%	100%
19	249	1,234	1,362	1,135	1,017	878	953	864	7,692
	3.2%	16.0%	17.7%	14.8%	13.2%	11.4%	12.4%	11.2%	100%
20	172	950	1,172	1,036	1,008	965	1,017	1,481	7,801
	2.2%	12.2%	15.0%	13.3%	12.9%	12.4%	13.0%	19.0%	100.0%

(資料) 「平成18年度消費生活相談の実施状況について」 (平成19年6月, 京都市)



◆客観データ

京都の強み

➤学区自治連合会が学区コミュニティの核となっている

京都市内における各学区自治会組織の構成

(単位:学区数)

	北区	上京区	左京区	中京区	東山区	山科区	下京区	南区	右京区	西京区	伏見区	計	構成比
1 学区自治連合会が各種団体を統括している	6	3	17	22	9	13	21	15	22	17	26	171	77.0%
2 学区自治連合会はあるが、各種団体を統括しておらず、学区各種団体連絡協議会が各種団体を統括している。											2	2	0.9%
3 学区自治連合会がなく、学区各種団体連絡協議会が統括している。			6	1	1						3	11	5.0%
4 学区自治連合会、学区各種団体連絡協議会がなく、それ以外の団体で意思決定を行っている	7	14					2				1	24	10.8%
5 学区各種団体間を連携する組織がなく、学区各種団体ごとに活動している。	1		2								3	6	2.7%
6 その他	4		3		1							8	3.6%
合 計	18	17	28	23	11	13	23	15	22	17	35	222	100.0%

(参考)

学区自治連合会長等と学区市政協力委員連絡協議会会長との兼務状況	9	6	10	8	7	13	11	5	22	17	22	130	59%
---------------------------------	---	---	----	---	---	----	----	---	----	----	----	-----	-----



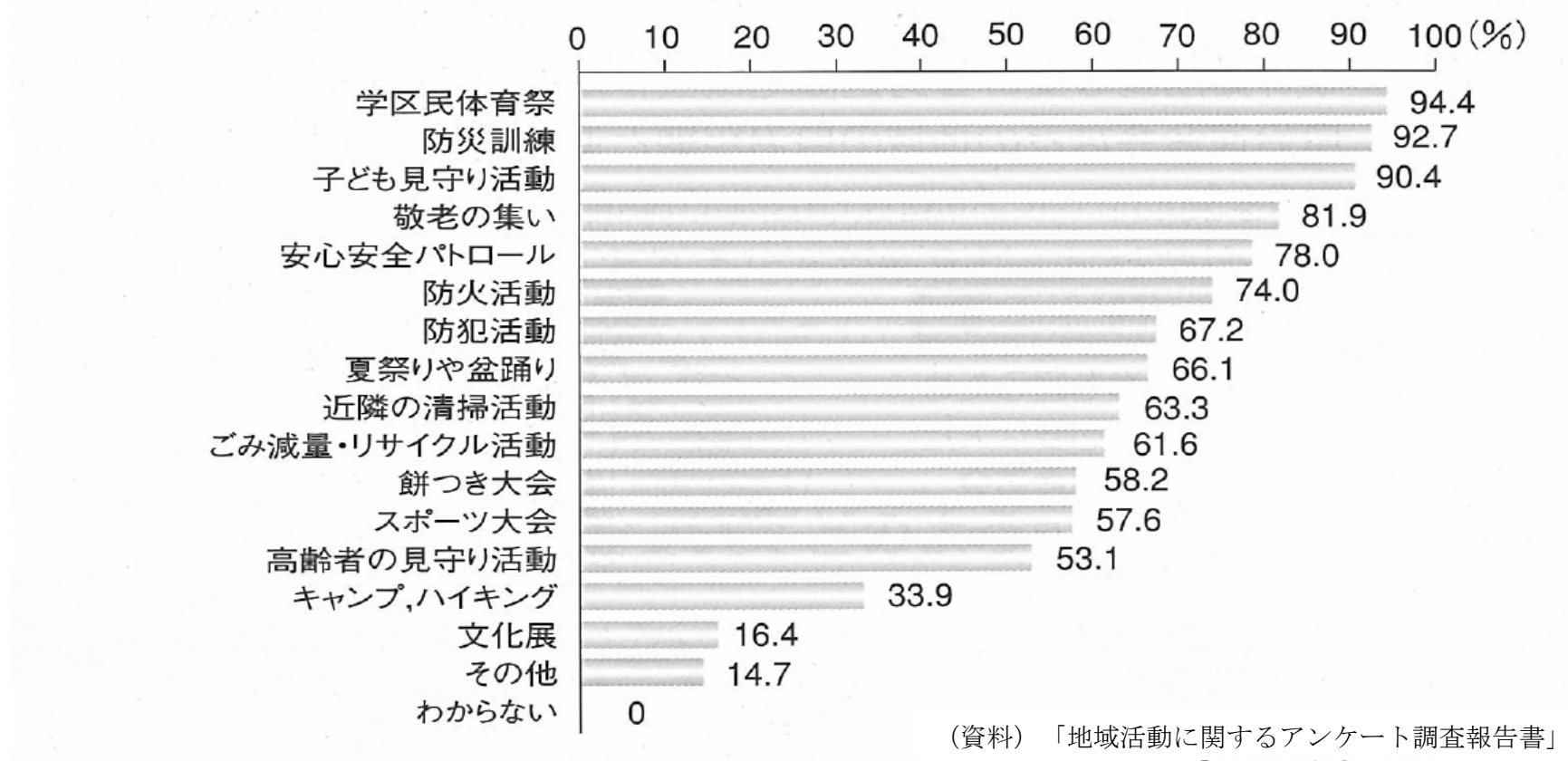
◆客観データ

京都の強み

➤学区単位で多様な活動に取り組んでいる

●学区自治組織では、防災訓練、子ども見守り隊、学区体育祭は9割以上の学区で取り組まれている

●あなたの学区内で行われている活動は何ですか？

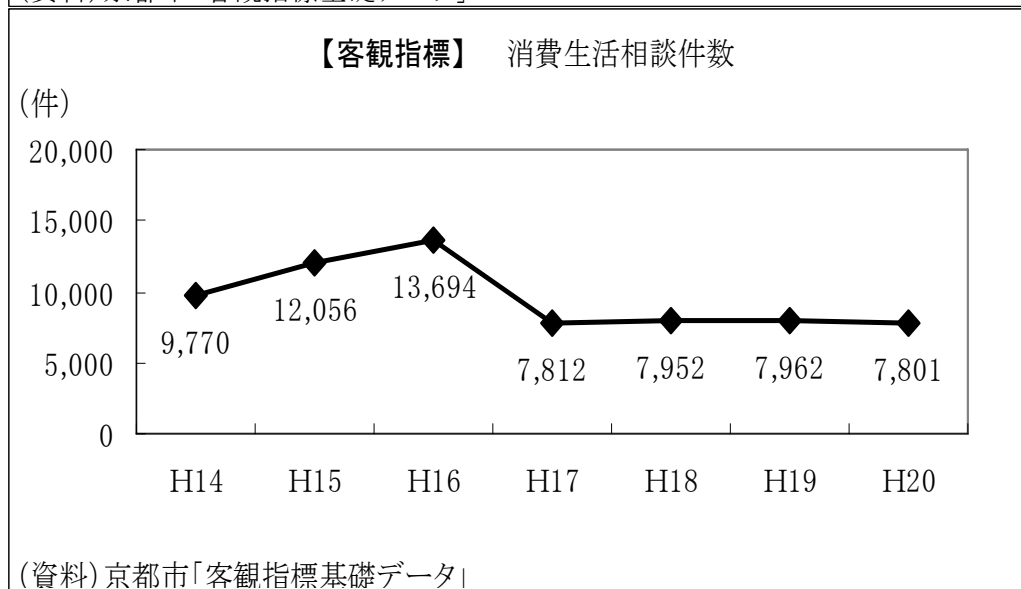
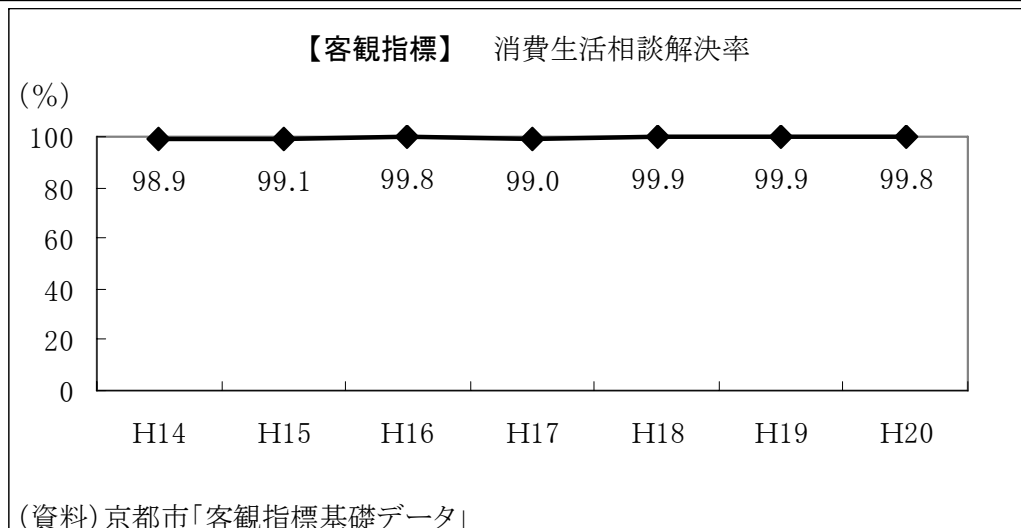




◆客観データ

京都の強み

➤消費生活相談に的確に対応できている

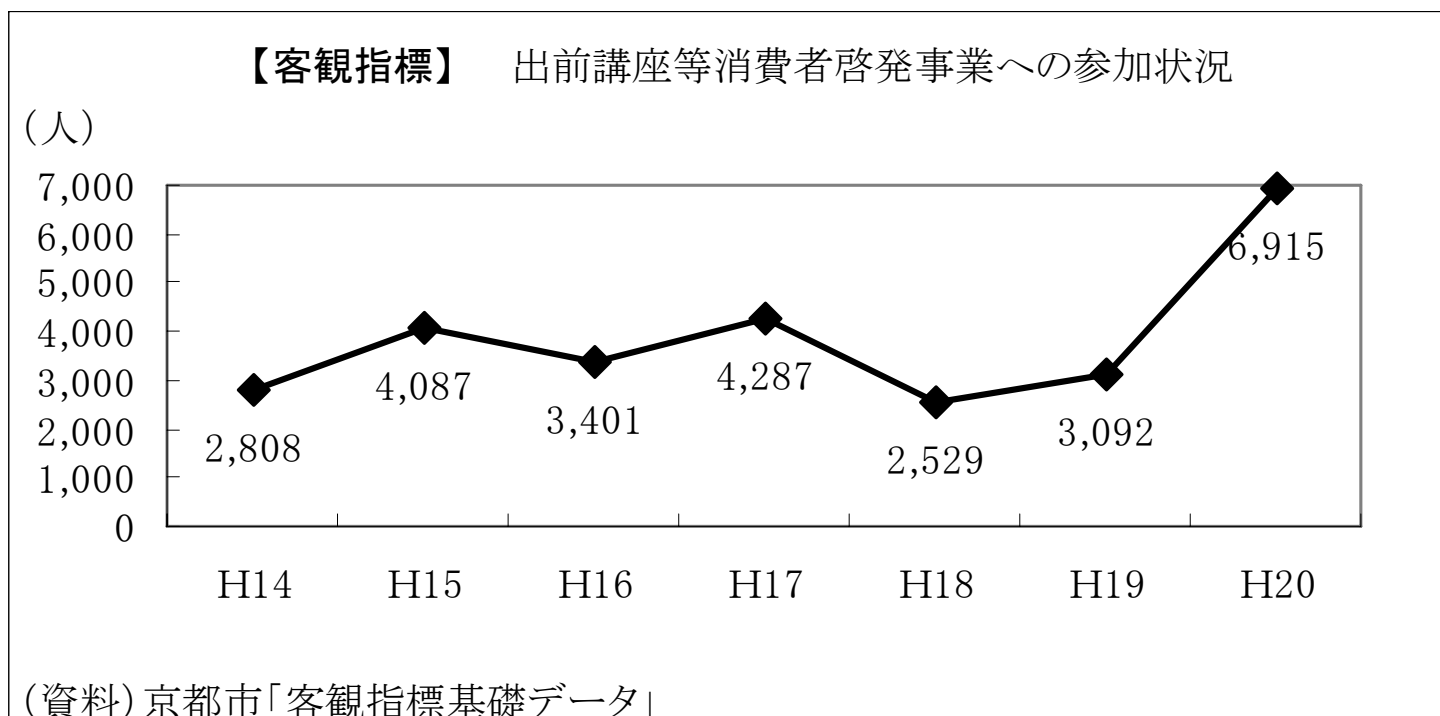




◆客観データ

京都の強み

➤出前講座等消費者啓発事業への参加が増加





◆市民の声

➤市民の体感治安は改善傾向にある

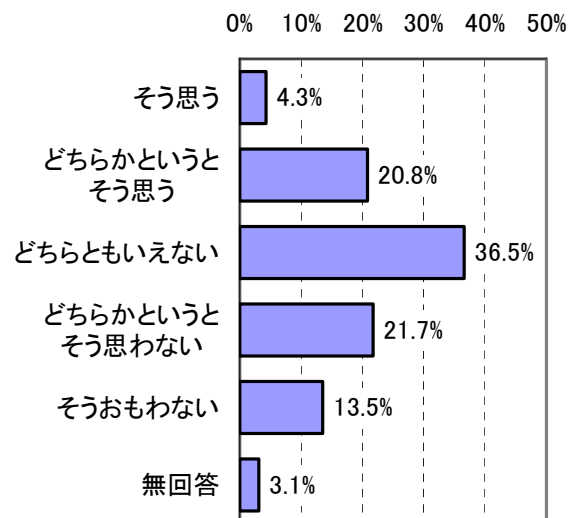
追い風

➤市民の体感治安は十分とは言えない

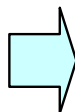
京都が解決・克服すべき課題

◇「自治会などの事故や犯罪を防ぐ取組により，安心して暮らせるまちである」と思う人が増加（京都市市民生活実感調査の経年比較）

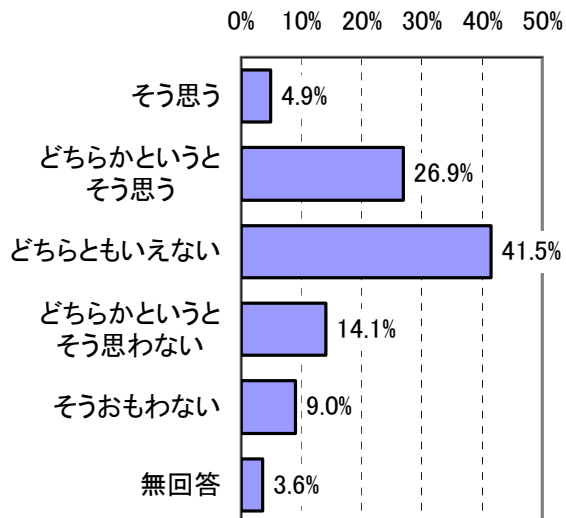
＜平成16年度＞



} 25%



＜平成21年度＞



} 32%

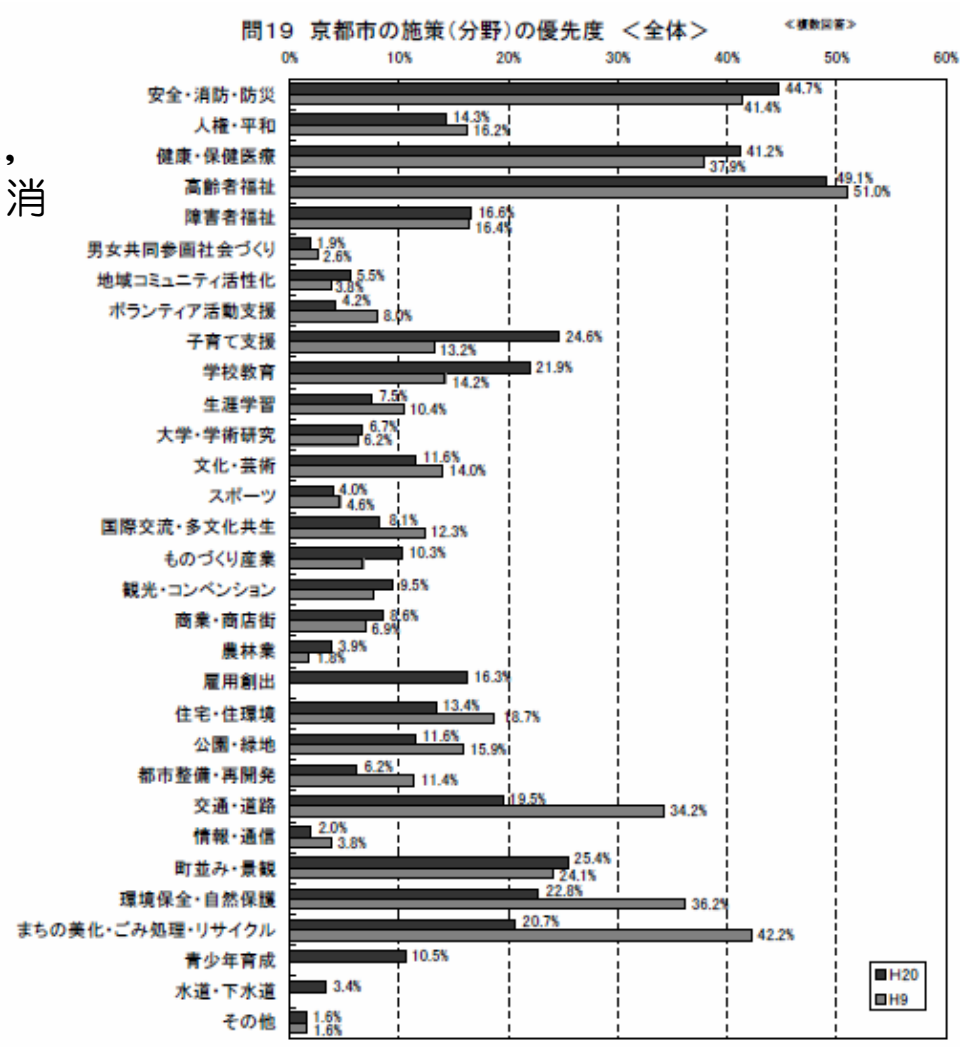


◆市民の声

追い風

➤市民は、京都市が生活安全や安心・消防・防災に力を入れるべきと考えている

☆「今後力を入れるべき施策」では、
「高齢者福祉」に次いで「安全・消防・防災」（45%）が上位に
(1万2千人市民アンケート)





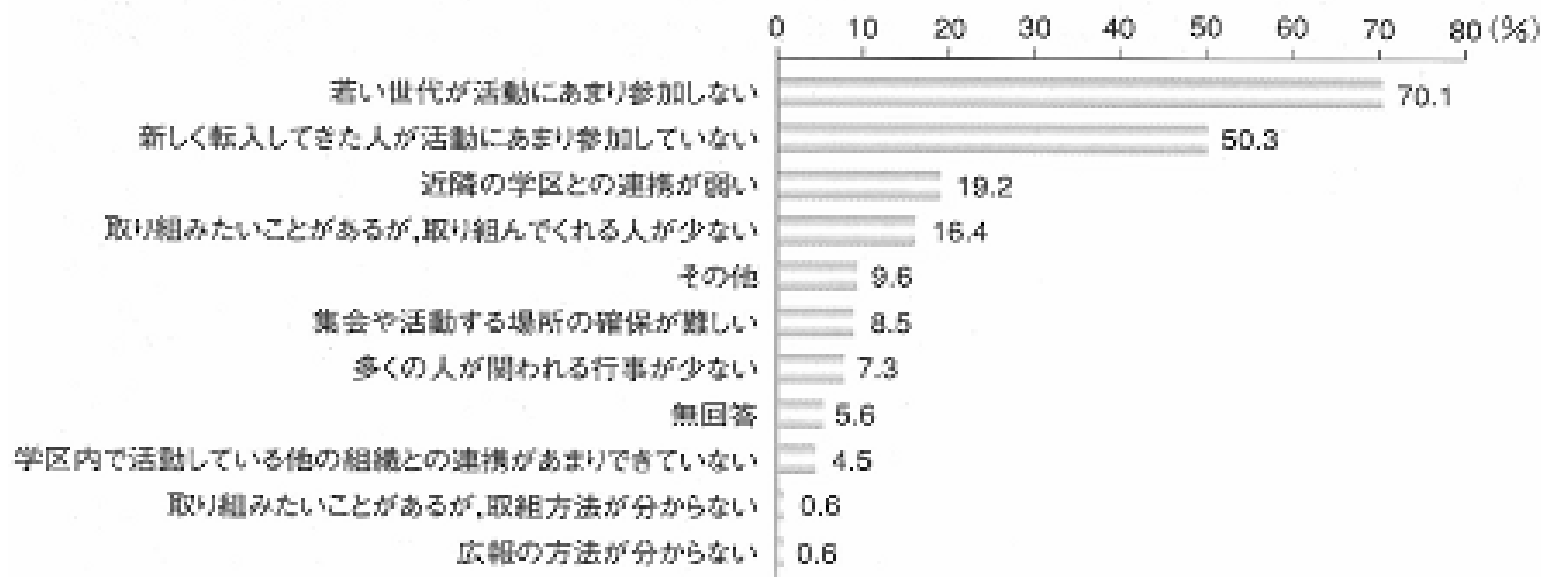
◆市民の声

向かい風

➤地域コミュニティに弱体化の傾向がみられる

●学区リーダーが考える学区自治組織の課題としては、「若い世代が余り活動に参加しない」が7割で最も多く、次いで、「新しく転入してきた人が活動にあまり参加しない」が5割。

●学区内の活動について、課題は何ですか？



(資料) 「地域活動に関するアンケート調査報告書」

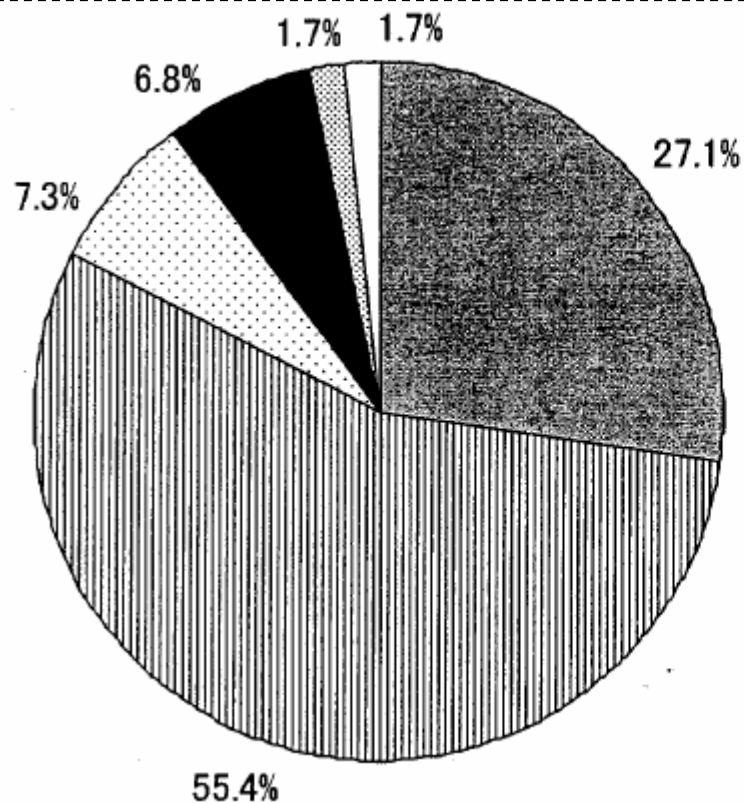


◆市民の声

京都の強み

➤地域コミュニティによる活動が比較的活発

◇学区内の活動が「活発だ」と答えた方が約8割（地域活動に関するアンケート調査報告書）



- とても活発だと思う
- ▨ 活発なほうだと思う
- どちらともいえない
- もう少し活発にしたい
- ▨ 活発でない
- 無回答



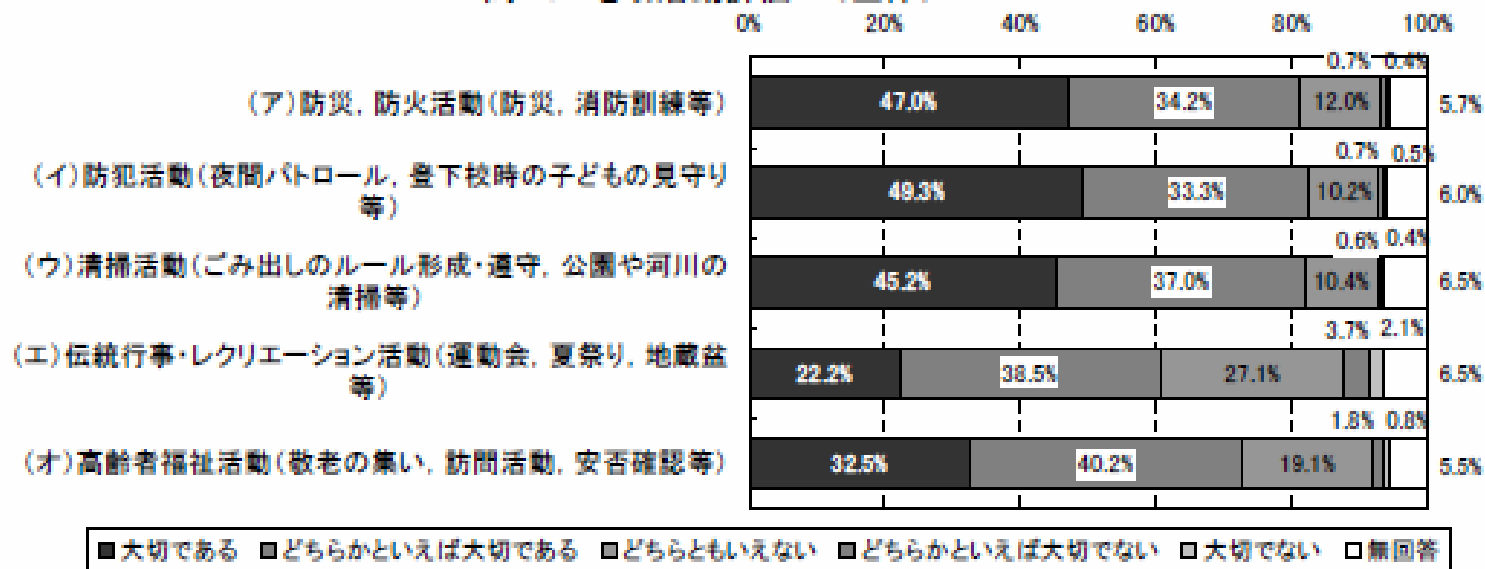
◆市民の声

京都の強み

➤ 8割以上の市民が「地域の防犯活動が大切」と評価

☆地域活動では，防犯，清掃，防災活動を大切と感じる人が多い
(1万2千人市民アンケート)

問13 地域活動評価 <全体>





◆市民の声

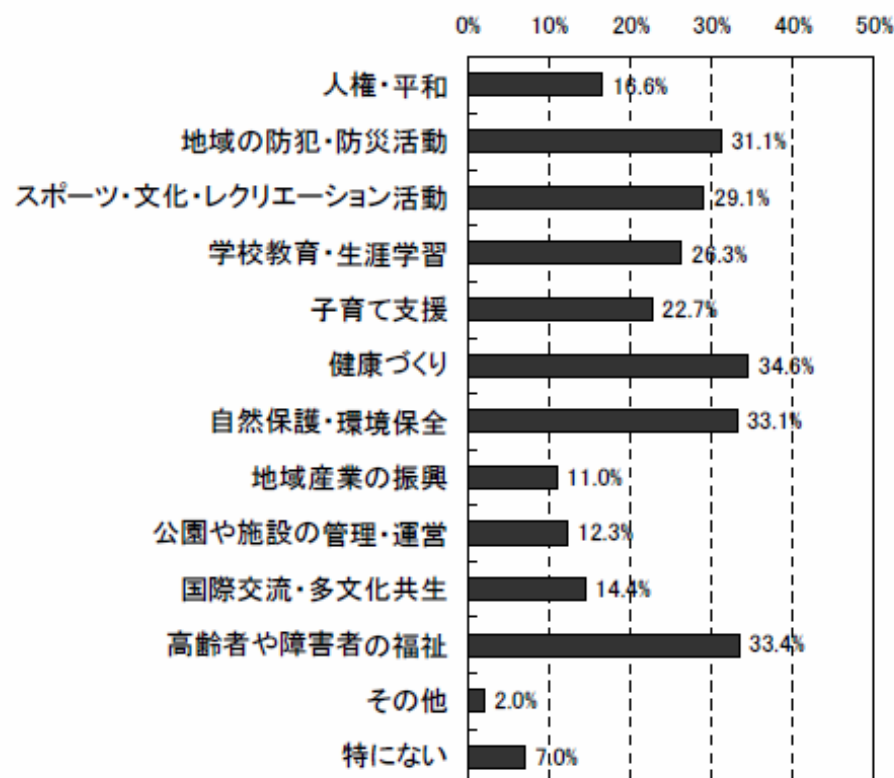
京都の強み

➤約2割の市民が「地域の防犯・防災活動」への参加希望を持っている

◇約6割の市民が市政に参加希望

◇そのうち1／3弱が防犯・防災活動への参加を希望（1万2千人市民アンケート）

（副問） 市政への参加希望分野 <全体>

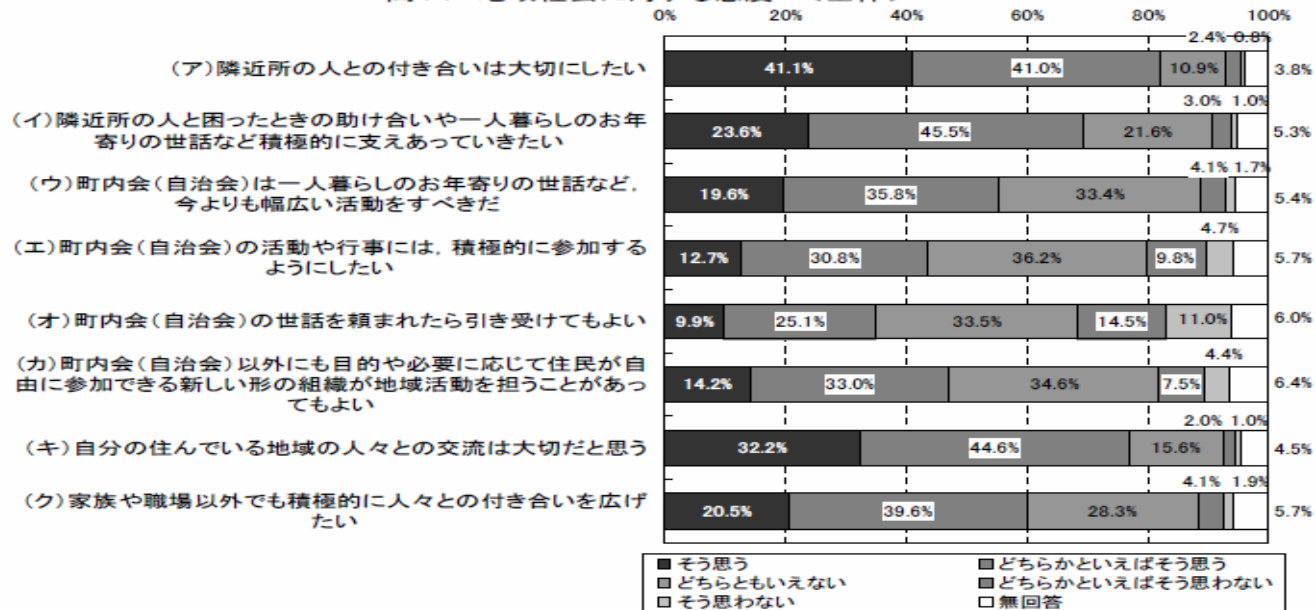




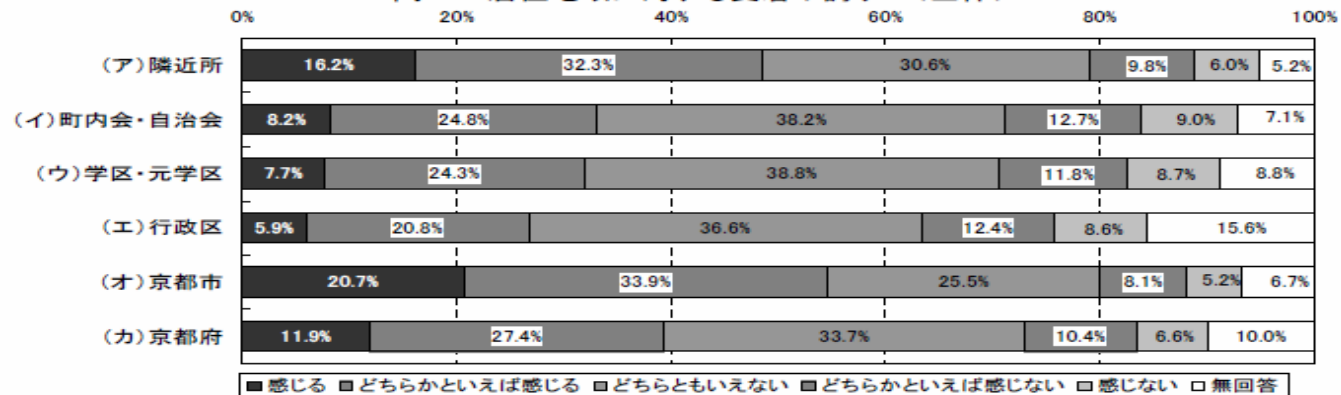
◆市民の声

◇町内会や自治会に愛着を感じる、頼まれたら町内会等の世話を引き受けると
いう層が約1／3存在（1万2千人市民アンケート）

問11 地域社会に対する態度 <全体>



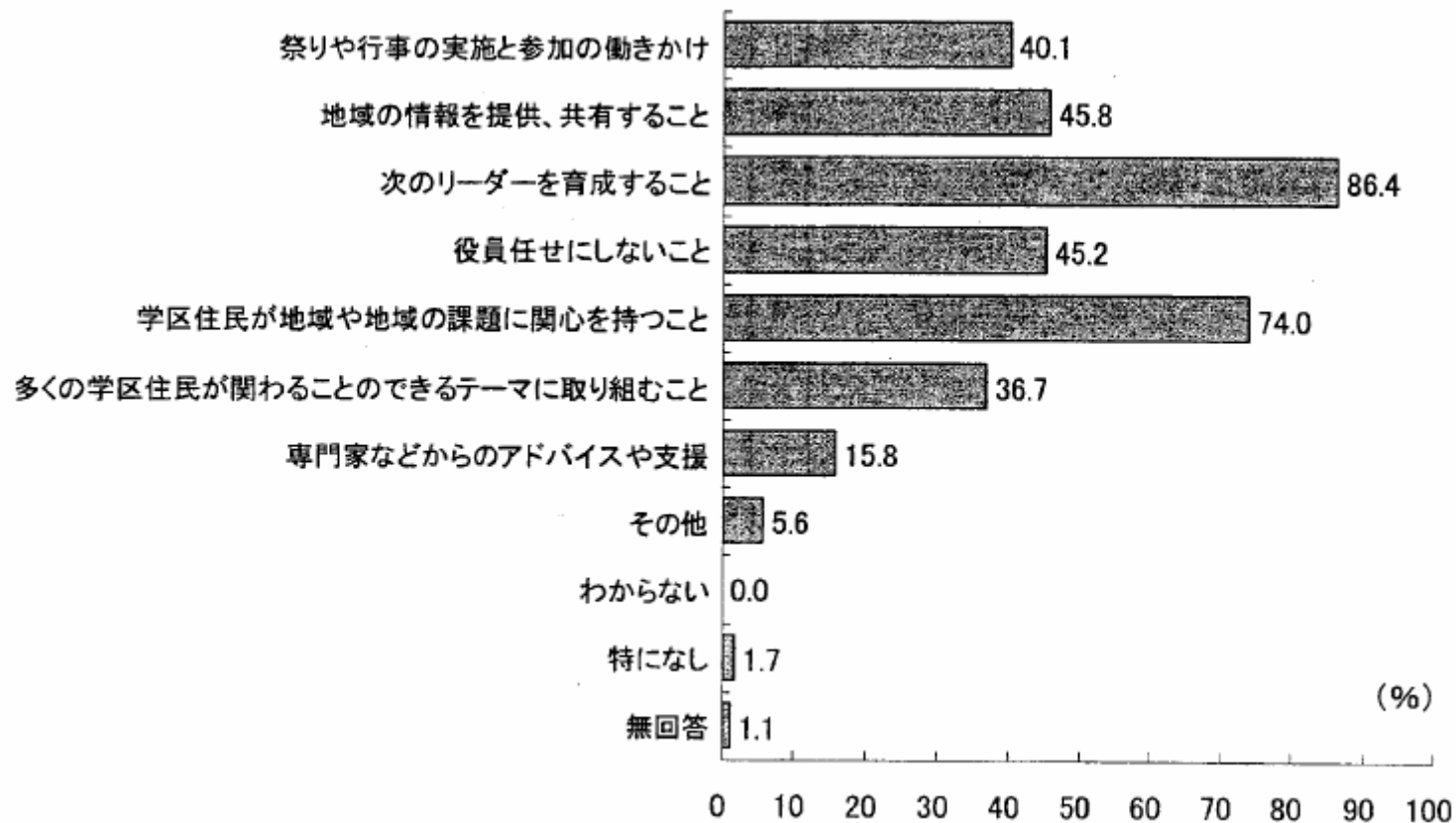
問12 居住地域に対する愛着や誇り <全体>





◆市民の声

◇学区内の活動をさらに進めていくうえで必要だと感じているものは、「次のリーダーを育成すること」と答えた方が約9割（地域活動に関するアンケート調査報告書）

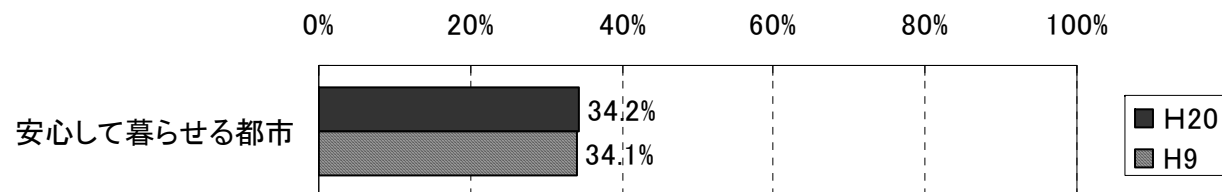




◆市民の声

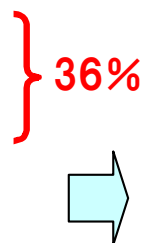
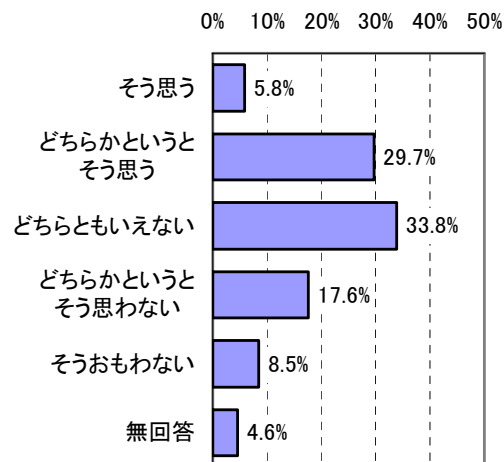
◇京都の都市イメージとして、「安心して暮らせる都市」であると思う人の割合はほとんど変化なし（1万2千人市民アンケート結果）

■ 現在の京都の持つ都市のイメージ（「そう思う」と回答した人の比率）

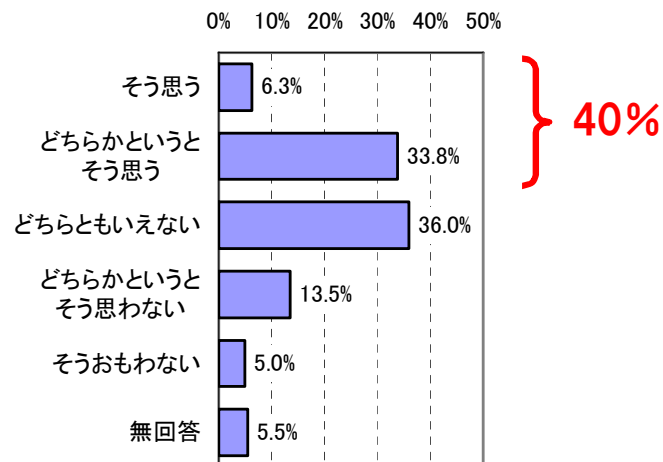


◇「情報提供や啓発活動などにより、消費者被害に遭わないための知識が備わってきた」と思う人が増加（京都市市民生活実感調査の経年比較）

<平成16年度>



<平成21年度>

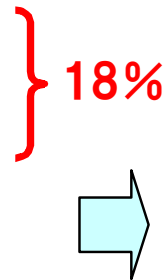
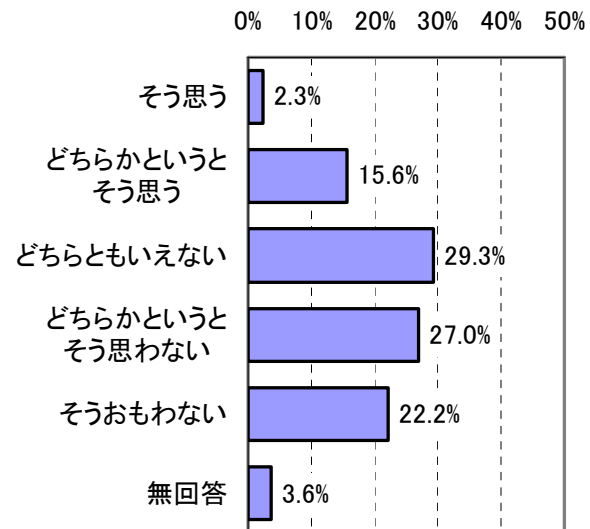




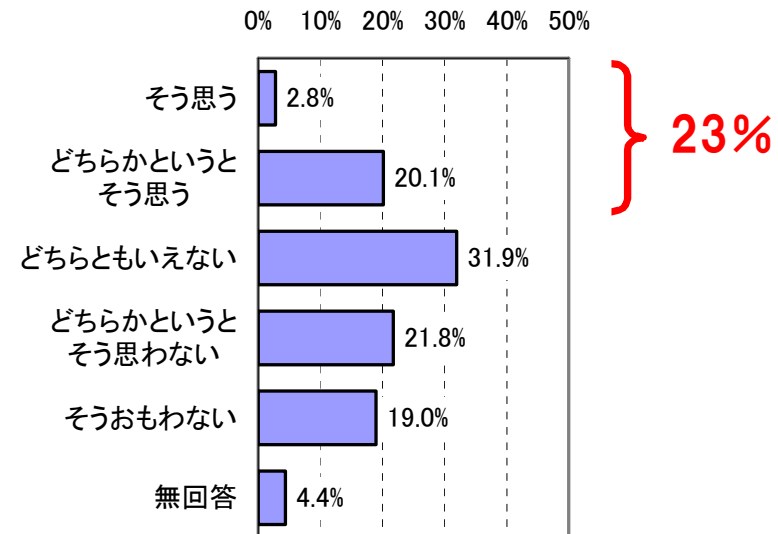
◆市民の声

☆「万が一のことがあっても地域で支えあう仕組みがあるので、安心である」
と思う人が増加（京都市市民生活実感調査の経年比較）

＜平成16年度＞



＜平成21年度＞





◆各区基本計画策定に当たって現時点で出された課題

北 区	・地域の伝統行事やスポーツイベントなどについて、より多くの住民が気軽に参加できるようにしていく必要がある ・様々な地域活動の場の確保や資金面のサポートなど地域が活動しやすい環境づくりが必要である ・様々な地域の活動について学区間、団体間など横のつながりを広げていくことが必要である ・若い世代の地域活動への参加を企画・運営面も含めて促進していく必要がある ・若い世代が減少していく中、次代の地域活動の運営の担い手を育成していくことが必要である ・放置自転車、無灯火自転車など自転車に関するマナーを向上させていく必要がある ・痴漢の発生などに対し、地域の安全を守る取組が必要である ・獣害対策	東 山 区	・人と人とのつながりの希薄化 ・旧住民と新住民（特にマンション住民）とのコミュニケーション不足 ・地域活動の担い手不足 ・自転車利用者のマナーが悪い
上 京 区	・少子高齢化、地域活動の担い手の減少、単身世帯とマンション居住世帯の増加による地域力の低下 ・地域内、地域同士で顔が見える関係の維持・向上 ・あらゆる世代の方々が交流するコミュニティづくりの促進 ・身近に交流できる場の創出 ・地域から孤立しない、暮らしやすい上京区の実現に向けた取組の推進 ・少ない火災・交通事故発生件数、良い治安を維持するために、地域で継続した活動ができる体制の維持	山 科 区	・まちの人どうしが外に出てあいさつをかわし、つながりをつくれるまちにすべきである ・自治会に加入していない人が増えている ・マナーが悪いことが課題だと思う。一人ひとりに対してどのように啓発していくかが大事 ・ワンルーム・マンションも増え、ごみ処理にしても、町内の回覧にしても、何とかしなくてはいけない。ワンルーム・マンションの居住者は、2～4年で転出していくので、山科の良いところも悪いところも見るまでに至らない
左 京 区	・有害鳥獣（猿、鹿、猪）が出没する ・コミュニティが希薄化している ・町内組織がバラバラに活動している ・一部に排他的な面が残っている ・車が多く、交通事故が多い	下 京 区	・住んでよかったといえる下京区づくりを目指す学区活動の継続・充実のため ①場所の確保（元中学校、小学校など） ②若手の育成やリーダーづくりなど学区人材の活性化 ③各団体や学区間の協働・情報交換・ネットワーク化などが必要 ・居住者層の変化やマンションの増加に伴う自治活動のあり方（新たな居住者を担い手として取り込む必要性） ・安全安心のまちづくり（防犯など安全面、防災の観点からいざという時のコミュニティの希薄化への危惧） ・居住者層の変化による交通マナーの悪化（隣近所の顔が見えないことから不法駐輪も起こる） ・きれいなまちづくり＝安心なまちづくりとなる。美化活動も安心安全のマップづくりもパトロールもつながっている
中 京 区	・マンション住民と地域の交流促進 ・コミュニティを支える「地域力」の強化 ・自転車マナーの向上と駐輪問題の克服		

42



3-2 主な分野別計画の概要

名称	京都市生活安全基本計画
策定年月	2000（平成12）年8月
計画期間・目標年次	2000（平成12）年度～2010（平成22）年度
趣旨	生活安全施策（市民及び観光旅行者等の安全※の確保に関する施策をいう。）を総合的かつ計画的に推進するため、基本的な計画を策定したもの ※「安全」の範囲 犯罪及び事故の防止
主要施策と実施状況等	「京都市及び関係機関の取組」として、8つの分野※において、67の事業を実施している（平成21年度）。 ※「8つの分野」は、次のとおり 1 知識の普及及び啓発活動の推進 2 生活安全活動を担う人材の育成 3 交通安全に関する施策の推進 4 市民の自主的活動への支援 5 犯罪や事故の防止に配慮した環境づくりの推進 6 対象別安全施策の推進 ① 乳幼児、児童、生徒を対象とした施策 ② 高齢者、障害のある人を対象とした施策 ③ 青少年を対象とした施策 ④ 観光旅行者等を対象とした施策 7 犯罪及び事故発生時の緊急体制の整備 8 被害者等への支援の推進
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000006628.html



名称	京都市消費生活基本計画
策定年月	2006（平成18）年10月
計画期間・目標年次	2006（平成18）年度～2010（平成22）年度
趣旨	消費者権＊の実現を図るべく推進する消費生活施策を，総合的かつ計画的に実施するため。 ＊ 消費者の次に掲げる権利 ①消費生活において生命及び身体の安全が確保されるとともに，財産を侵害されない権利，②商品等の表示，計量，包装，広告，価格及び供給の適正化を求める権利，③事業者の第20条に規定する不適正な取引行為により契約の締結その他の行為を強制されず，事業者に対し当該不適正な取引行為を行わないことを求める権利，④前3号に掲げる権利を実現するため必要とされることを迅速かつ適切に知る権利，⑤前各号に掲げる権利を実現するため必要な教育を受ける権利，⑥消費生活に関する意見を消費生活施策及び事業者の事業に反映させることを求める権利，⑦前各号に掲げる権利ができる限り侵害されないよう必要な措置が講じられるとともに，当該権利が侵害された場合において，迅速かつ的確に救済される権利
主要施策と実施状況等	平成21年度当初の取組状況は，取組事業は平成21年度に新設した10項目を加え，合計223項目で，うち新規・充実事業125項目，継続事業98項目である。新規・充実については，内容の達成状況に応じて3つに分類しており，うち「実施済（完了）」99項目，「着手（推進中）」9項目，「未着手」17項目である。なお，実施済は，引き続き事業継続中のものを含む。
ホームページ	http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000048966.html

3-3 融合委員会ワークショップ結果

未来像	重点戦略
○気持ちの良いまち	・人を不快にさせることを恥ずかしいと思える人材の育成
○年齢、人種を越えた心温まる京都の街	・人を信じる、人間の関わりを地域の中で培う ・京都の文化を幼い頃より養う
○極論ですが、国がどうなろうとも ○地域で生き延びる力 市で（区で）、学区で・・・ 例）隠岐の海士町	・コミュニティ政策 ・地域主権 ・地域による地域運営 ＝エンパワーメント 例）まちづくりアドバイザー、コーディネーター ・地域分権 ・分権とは何かをじっくり考える ・地域で地域を運営 →金と決定権限を移譲する ・仕組み（制度）と担い手（組織も人も）
○京都の特性に付加価値を加える 「地域プロジェクト」による 活力創造のまち	・公民協働の多彩な「地域プロジェクト」の創生
○本物の市民参加のまち	・コミュニティ単位の「わが町宣言」！



未来像	重点戦略
○「包み込む社会」 地域コミュニティの21 世紀型 再建	・生活圏型NPOが懸け橋 ・NPO+既存自治会 ・リーダーの育成
○地域主権までを「融合」に含めるなら、「融合」ではない？ （まざりあい、一体化） みんな違ってみんないいを大切に＝やはり、異なる者の「協働」では？	・課題の生活化（身近な問題化） ・特に環境や景観，観光
	・人材の上手な活用
○多様な主体（市民，企業，行政）が地域社会の問題解決に取り組む『共助』の京都。 ○人が優しいまち・支えあうまち ～地域力と人間力の向上～ ○80 歳を越えても元気に楽しく働ける都市 京都 ○人・世代・景色・産業 美しい共育のまち（はぐくみ，そだてる）	・地域，学区単位で社会ビジネスを起こそう ・地域資源を活用したコミュニティビジネスを ・京都で社会ビジネスを起こそう ・社会企業家の育成。コミュニティビジネス，ソーシャルビジネス ・住みよいまちづくり ・地域コミュニティの再活性化 ・まちの縁側222 戦略（昔のちびっ子広場を縁側づくりへ） ・モラル・マナー向上戦略 ・ばったん床机が似合う道づくり戦略 ・寄付文化の醸成戦略



未来像	重点戦略
○京魂多才都市	・ 多種多様な民の人材交流 ・ 学生，地域の交流 ・ 伝統と先端
○京人（みやこびと）が営む	・ 若者（学生）ちょう（超）兵制度→農林，環境，福祉などに従事する ・ 高齢者ちょう（超）兵制度
○担い手がもう少し広がった京都	・ ファンクラブとサポーターづくり ・ 「ファンクラブ」：金を出す，口は出さない ・ 「サポーター」：金と汗と口を出す
○地域の個性がキラリと輝いているまち	・ 地域の個性の理解と発展 ・ 質の高い社会資源の提供と定期的な把握・見直し ・ 姉妹都市のように町内会・自治会単位で過疎地域との姉妹地区協定を結ぶ
○生涯安住の都市	・ 良好な地域住民ネットワークを構築（「お互い様ですよ！！」と気軽に声かけのできる様な） ・ 誰もが生きがいをもてる地域態勢を構築 ・ 地域住民自身の自助努力も必然（自己決定・自己責任） ・ 地域社会（コミュニティ）がしっかりしているまち ・ 多様性の活きる社会を創るため，高齢者や障害者にも地域で担える役を持ってもらう



未来像	重点戦略
○雇用がある	・雇用政策の充実 （ものづくり産業，健康福祉の担い手増）
○人にやさしくぬくもりと活力のある都市	・地域における三世代交流の場の設置 ・人にやさしい歩きやすい街路整備
○京都に愛着や誇りを持てる市民であられる	・未来の京都を担う子ども，若者への郷土愛育成プログラム（京育） ・元気な高齢者の知恵を活かす ・学生が地域で活躍できる場をつくり
○革新的な都市づくりの技術と人材の育成	・大学の連携による新しい技術・人材の育成プラン
○伝統と創造の人づくり まちづくり	・伝統を支える人たちと若者のふれあい，交流の場の設置
○自治のまち京都	・市民が参加する行政 区-学区-町内会の位置づけ再構築 ・強固なコミュニティ（地縁に頼りきらない重層的コミュニティの構築）